

辺地総合整備計画の策定について

平成30年2月13日  
市長公室

盛岡・都南地域の3つの辺地（新庄・浅岸，砂子沢・根田茂，乙部・大ヶ生）に係る総合整備計画を新たに策定するものである。

1 辺地総合整備計画の策定

(1) 策定の目的

盛岡・都南地域の辺地総合整備計画については、平成25年度から5か年の計画を策定し、地域間の生活文化水準の格差是正を目的に事業を推進してきた。平成30年度以降については、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号。以下「法」という。）第3条の規定に基づき、必要な事業を推進するため、新庄・浅岸，砂子沢・根田茂，乙部・大ヶ生辺地において、新たな総合整備計画を策定し、公共的施設の整備をするものである。

(2) 計画期間

5か年（平成30年度～34年度）

(3) 総合整備計画書（案）

別紙1-1～別紙1-3のとおり。

(4) 事業一覧

事業一覧（平成30年度～34年度）は別紙2のとおり。

各事業の位置図（平成30年度～34年度）は別紙3のとおり。

(5) 事業費・辺地対策事業債の概要

6事業に対し、事業費1億3,719万5千円、辺地対策事業債1億3,270万円を予定するものである。

【盛岡・都南地域の辺地総合整備計画（平成30年度～34年度）】

辺地名	事業数	事業費 (千円)	辺地債 (千円)
新庄・浅岸	1	13,488	13,000
砂子沢・根田茂	1	13,488	13,000
乙部・大ヶ生	4	110,219	106,700
計	6	137,195	132,700

## 2 現計画との対比（事業費、辺地対策事業債の予定額等）

現在の盛岡・都南地域の計画では、3辺地、3事業に対し、事業費1億6,890万6千円、辺地対策事業債1億6,870万円としている。比較は下表のとおり。

辺地名	現計画（平成25年度～29年度）			新計画（平成30年度～34年度）		
	事業数	事業費 (千円)	辺地債 (千円)	事業数	事業費 (千円)	辺地債 (千円)
新庄・浅岸	1	5,738	5,600	1	13,488	13,000
築川・川目	1	36,168	36,100			
砂子沢・根田茂				1	13,488	13,000
乙部・大ケ生	1	127,000	127,000	4	110,219	106,700
計	3	168,906	168,700	6	137,195	132,700

### 【参考】

現計画の事業一覧は別紙4のとおり。

各事業の位置図は別紙5のとおり。

現行の玉山地域の辺地総合整備計画（平成28年度～32年度）は下表のとおり。

辺地名	事業数	事業費 (千円)	辺地債 (千円)
姫神	2	62,859	47,200
前田高木	1	30,000	13,400
玉山	2	295,500	133,800
上日戸	2	180,100	138,800
藪川	5	689,162	469,100
計	12	1,257,621	802,300

## 3 今後の予定

平成30年2月 市議会定例会へ議案を提出

3月 議会の議決を得た後、総務大臣に計画書を提出

## (参考) 辺地総合整備計画について

### 1 辺地総合整備計画の目的

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号，以下「法」という。）の規定に基づき，辺地総合整備計画を策定し，財政上の特別措置を活かしながら，辺地において公共的施設を総合的，かつ，計画的に整備し，辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図ろうとするものである。

### 2 辺地の定義及び要件

#### (1) 定義（法第2条第1項）

交通条件及び自然的，経済的，文化的諸条件に恵まれず，他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い山間地，離島その他のへんびな地域で，住民の数その他について政令で定める要件に該当しているもの。

#### (2) 辺地の要件（法施行令第1条）

辺地の中心<sup>(※1)</sup>を含む5km<sup>2</sup>以内の面積の人口が50人以上であり，かつ，総務省令で定める辺地度点数<sup>(※2)</sup>が100点以上であること。

※1 辺地の中心 固定資産課税台帳に登録された宅地の3.3㎡当りの価格が最高の価格である地点

※2 辺地度点数 駅又は停留所，小・中学校，医療機関，郵便局，市役所等までの距離が遠隔であるなど，当該地域について算定されたへんびな程度を示す点数

### 3 財政上の特別措置（法第5条，第6条）

辺地総合整備計画に基づいて実施する公共的施設の整備に要する経費について，辺地対策事業債（充当率は原則として100%）を充てることができる。

また，辺地対策事業債の元利償還金の80%に相当する額が，地方交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入される。

# 総合整備計画書(案)

岩手県 盛岡市 新庄・浅岸边地  
 (辺地の人口 190人 面積 118.0k m<sup>2</sup>)

## 1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 新庄字銭掛, 小貝沢, 中津川, 浅岸字網取, 貝田, 木々塚, 下大葛, 上大葛, 元信, 赤重, 鍋倉, 大志田, 大志田川, 大志田頭
- (2) 辺地の中心の位置 盛岡市浅岸字網取34番地31
- (3) 辺地度数 145点

## 2 公共的施設の整備を必要とする事情

当辺地は市の東部に位置し, 山あいには散在する農林業を基幹とする集落で構成されており, 次の事情により, 公共的施設の整備を必要とする。

火災発生時に迅速な消火活動が可能となるよう, 老朽化が著しい消防車両を更新する必要がある。

## 3 公共的施設の整備計画

平成30年度から平成34年度まで5年間

(単位 千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
消防施設	盛岡市		13,488	—	13,488	13,000
合	計		13,488	—	13,488	13,000

# 総合整備計画書(案)

岩手県 盛岡市 砂子沢・根田茂辺地  
(辺地の人口 149人 面積 78.2k m<sup>2</sup>)

## 1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 砂子沢第1地割～第13地割, 根田茂第1地割～第8地割  
 (2) 辺地の中心の位置 盛岡市根田茂第6地割23番地1  
 (3) 辺地度数 261点

## 2 公共的施設の整備を必要とする事情

当辺地は市の南東部に位置し, 山あいには散在する農林業を基幹とする集落で構成されており, 次の事情により, 公共的施設の整備を必要とする。

火災発生時に迅速な消火活動が可能となるよう, 老朽化が著しい消防車両を更新する必要がある。

## 3 公共的施設の整備計画

平成30年度から平成34年度まで5年間

(単位 千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
消防施設	盛岡市		13,488	—	13,488	13,000
合	計		13,488	—	13,488	13,000

# 総合整備計画書(案)

岩手県 盛岡市 乙部・大ヶ生辺地  
(辺地の人口 420 人 面積 23.8k㎡)

## 1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 乙部 19 地割～21 地割, 大ヶ生 1 地割～32 地割
- (2) 辺地の中心の位置 盛岡市乙部 19 地割 54 番地 4
- (3) 辺地度数 105 点

## 2 公共的施設の整備を必要とする事情

当辺地は市の南東部に位置し、山あいには散在する農林業を基幹とする集落で構成されており、次の事情により、公共的施設の整備を必要とする。

- (1) 地域における災害救急対策活動の中核機能を維持するため、老朽化が著しい消防屯所の建替及び老朽化が著しい消防車両の更新を行う必要がある。
- (2) 当地域内の一部の生活用道路について、幅員が狭く、安全な交通に支障をきたしていることから、安全確保のための施設を整備する必要がある。
- (3) 指定校が遠距離の小中学生の通学手段を確保し、均等な教育機会を保障するため、老朽化が著しいスクールバスを更新する必要がある。

## 3 公共的施設の整備計画

平成 30 年度から平成 34 年度まで 5 年間

(単位 千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
消防施設	盛岡市		75,770	—	75,770	72,400
市町村道・橋りよう	盛岡市		15,100	—	15,100	15,100
通学施設	盛岡市		19,349	—	19,349	19,200
合 計			110,219	—	110,219	106,700

盛岡・都南辺地総合整備計画(案)(平成30年度～34年度)

事業一覧

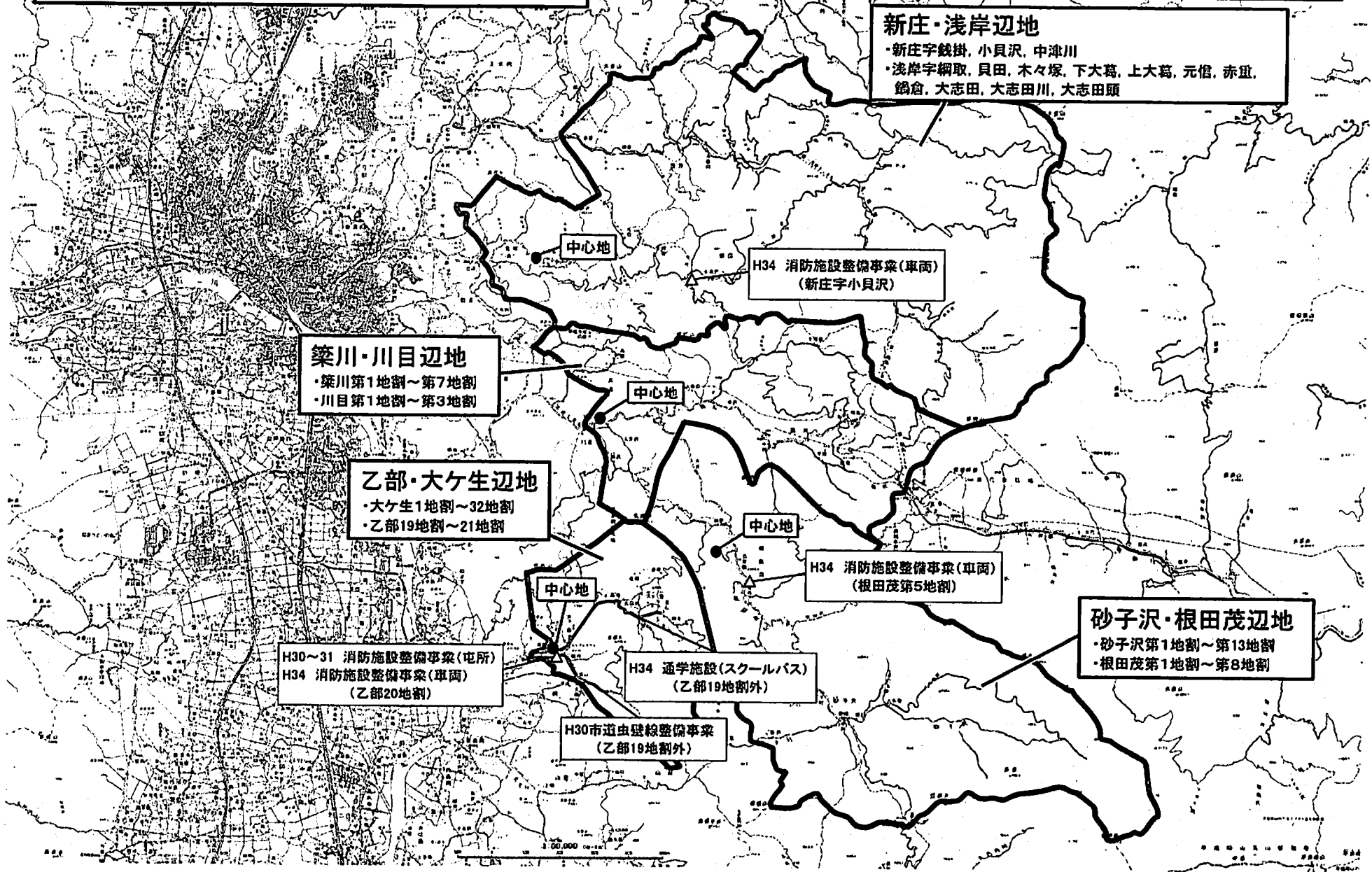
別紙2

辺地	事業名	計画期間 (実施期間)	事業概要	H30～34 集計		事業が必要な理由
				計画額		
				事業費	(うち 辺地債)	
新庄・ 浅岸	消防施設整備 事業(第14分団 消防車両)	34	第14分団消防屯所(新 庄字小貝沢)に配備 している車両(小型動 力ポンプ付積載車)の 更新	13,488	(13,000)	更新を予定する当該車両は、平成 34年に取得から21年が経過し、老朽 化が著しく、迅速な消火活動のため
	(計 1事業)			13,488	(13,000)	
砂子沢 根田茂	消防施設整備 事業(根田茂消 防車両)	34	根田茂消防屯所(根田 茂第5地割)に配備し ている車両(小型動力 ポンプ付積載車)の更 新	13,488	(13,000)	更新を予定する当該車両は、平成 34年に取得から20年が経過し、老朽 化が著しく、迅速な消火活動のため
	(計 1事業)			13,488	(13,000)	
乙部・ 大ヶ生	消防施設整備 事業(大ヶ生消 防屯所)	30～31	大ヶ生消防屯所(乙部 20地割)の建替	57,212	(54,400)	現在利用している消防屯所は、建設 から46年が経過し、老朽化が著しく、 災害救急対策活動の中核機能を維持 するため
	消防施設整備 事業(大ヶ生消 防車両)	34	大ヶ生消防屯所に配 備している車両(消防 自動ポンプ車)の更新	18,558	(18,000)	更新を予定する当該車両は、平成 34年に取得から21年が経過し、老朽 化が著しく、迅速な消火活動のため
	市道整備事業 (◎虫壁線)	30	狭隘道路(3.8m～ 5.0m)となっているこ とから、車両のすれ違い の待避所を設置する。	15,100	(15,100)	当該路線は都南東小学校、乙部中 学校の通学路となっているほか、除雪 の指定路線となっている市道である が、現況は狭隘道路であることから、 待避所を設置し、車両通行の安全を 確保するため
	盛岡市スクール バス運行事業 (大ヶ生線)	33	盛岡市大ヶ生及び乙 部地区から乙部中学 校及び都南東小学校 への通学手段として保 有するスクールバス車 両(中型バス)の更新	19,349	(19,200)	更新を予定する当該車両は、平成 33年に取得から27年が経過し、老朽 化が著しく、通学手段を確保し、均等 な教育機会を保障するため
(計 4事業)			110,219	(106,700)		
合計 6事業			137,195	(132,700)		

◎…合併建設計画に登録している事業

新計画(平成30年度～34年度)の事業の位置図

別紙3





## 盛岡・都南地域辺地総合整備計画(平成25年度～29年度) 事業一覧

辺地	事業名	計画期間 (実施期間)	H25～29 集計				実施内容
			計画額 ①		実績見込 ②		
			事業費	うち 辺地債	事業費	うち 辺地債	
新庄・ 浅岸	消防施設整備 事業(消防車 両の更新)	25	5,738	(5,600)	5,083	(4,800)	盛岡市新庄字中津川38番地2 の消防屯所に配備している消 防車両(小型動力ポンプ軽積 載車)を更新した。 平成25年度 完了
	(計 1事業)		5,738	(5,600)	5,083	(4,800)	
築川・ 川目	消防施設整備 事業(消防屯 所の整備)	27～28	36,168	(36,100)	32,269	(32,200)	旧築川小体育館解体工事 築川消防屯所建設工事 平成28年度で完了
	(計 1事業)		36,168	(36,100)	32,269	(32,200)	
乙部・ 大ヶ生	市道整備事業 (◎虫壁線, ◎ 割船線)	27～29	127,000	(127,000)	77,668	(77,200)	虫壁線 待避所設置6箇所設 置(※) 割船線 待避所設置6箇所設 置 割船線は平成29年度(繰越あ り)で完了予定  ※虫壁線は次期辺地総合整 備計画に位置づけ, H30の完 了を目指す。
	(計 1事業)		127,000	(127,000)	77,668	(77,200)	
合計 3事業			168,906	(168,700)	115,020	(114,200)	

◎…合併建設計画に登載している事業

現計画(平成25年度~29年度)の事業の位置図

別紙5

